

平成30年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当
 内線：5144 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B36	床上浸水対策事業費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	床上浸水対策事業費			
事業期間	平成29年度～平成34年度	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明							
平成28年8月の台風9号と同規模降雨に対して、浸水被害の軽減を図る。 床上浸水対策特別緊急事業 不老川（狭山市、入間市） 1,420,000千円			(1) 事業内容 慢性的な床上浸水被害に悩まされている地域において、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、重点的・緊急的に対策を講ずることにより、慢性的な床上浸水の早期解消を図る。 (2) 事業計画 一級河川不老川は、河道が未改修で流下能力不足であることに加え、鉄道橋、道路橋がネック箇所となっており、流域の浸水被害が頻発している。 このような状況に対処するため、河道及びネック橋梁の改修を実施し、早期に浸水被害の軽減を図る。 (3) 事業効果 短期間で集中的に整備を行うことによって、早期に床上浸水被害の軽減を図ることができる。 (4) その他							
			(単位：千円)							
			年度事業費	平成29年度 1,000,000	平成30年度 1,420,000	平成31年度 1,600,000	平成32年度 1,900,000	平成33年度 1,500,000	平成34年度 900,000	
2 事業主体及び負担区分			国1/2、県1/2							
3 地方財政措置の状況			河川事業債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費 9,500千円×8.1人=76,950千円							
予算額			財源内訳						一般財源	前年との対比
			国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	1,420,000	700,000	20,000	700,000				0	420,000	
前年額	1,000,000	500,000		500,000				0		